

いじめ対策総点検について（報告）

県立国際情報高等学校

1 日 時

平成30年12月26日（水） 午前9時00分から正午

2 訪 問 者

新潟県教育庁高等学校教育課 副参事指導主事
新潟県教育庁高等学校教育課 指導主事

3 本校出席者

P T A 会長、育成会長、P T A 1 学年委員長、P T A 3 学年委員長
校長、教頭、いじめ防止・対処委員 6 人

4 内 容

(1) 書類点検（60分）

- ・いじめ総点検チェックシート
- ・新潟県立国際情報高等学校いじめ防止基本方針
- ・新潟県立国際情報高等学校いじめ防止基本方針実践のための行動計画
- ・いじめに関するアンケート
- ・いじめ対処委員会議事録
- ・学校の基本情報

(2) グループワーク（60分）

新潟県教育庁高等学校教育課指導主事が生徒役となり、クラス主任が早退したいとの申し出を受け、話を聞いていく過程において、いじめ対処委員会で対応していく内容であった。

(3) 指導及び講評等

- ・聞き取りでは丁寧な対応がされ、生徒の立場として教員を信頼して話すことができた。
- ・生徒の訴えに対して複数の教員が生徒の言い分を受容し、真摯に対応していたことは良かった。
- ・被害生徒へのケアをすることは重要な視点であり、委員会で被害生徒を「守る」という観点から対応について検討されたことは良かった。
- ・いじめの認知においては、法の趣旨を理解すること。
- ・いじめ対処委員会の運用に関しては、柔軟かつ可能な限り迅速に対応すること。
- ・校内研修等で実際に教員が生徒役をするなど、生徒目線での経験をすることが今後の対応の参考になる。